

日本 戦闘の 者



荒谷 卓（あらや たかし）
生年月日：昭和34年秋田県出身
略歴：昭和53年東京理科大学、陸上自衛隊に入隊、第19普通科連隊、調査学校、第1空挺団、第39普通科連隊、陸上幕僚監部防衛部、防衛局防衛政策課戦略研究室等に勤務。平成16年特殊作戦群初代群長に就任。平成20年依願退職（1等陸佐）。海外留学：ドイツ連邦軍指揮大学及び米国特殊作戦学校。
平成21年9月～30年10月、明治神宮武道場至誠館館長。
平成30年11月三重県熊野市に「国際共生創成協会 熊野飛鳥むすびの里」設立、代表を務める
著書：『戦う者たちへ』『サムライ精神を復活せよ』『特殊部隊vs.精鋭部隊—最強を目指せ』並木書房／『自分を強くする動かない力』三笠書房
熊野飛鳥むすびの里のHPアドレス
<https://musubinosato.jp/>



特殊作戦群長を下番するにあたって、予め決めていた通り辞職願を陸上幕僚長に提出した。当時の陸上幕僚長、陸上幕僚副長、人事部長は、それまで直接仕事でお世話になった人たちだったので申し訳ない気持ちはあったが、ちゃんとした特殊部隊を創るため、陸上幕僚監部の指導に対し強く意見を申し立て、だいが敵をつくってきたので、組織人としては身を引くべきだと判断した。

ところが、この時ちょうど、安倍1次内閣が国家安全保障会議（日本版NSC）を立ち上げる法案を国会に提出し、官邸の安全保障機能を充実させる動きが具体化してきていた。

俺は、特殊作戦群を創設する時から、防衛大臣をはじめ関係者に常々意見を言っていたのは、特殊作戦群の指揮系統の問題である。特殊作戦は、通常の軍事作戦とは異なり、極めて政治的にセンシティブな要素を含む任務遂行に当たる。

例えば、人質救出作戦だ。海外で武力集団に捕まった邦人を救出するとすれば、人質の生命のリスク、近傍にいる一般人や第三者の生命のリスクの他、海外での武器等使用等について政治的判断が不可欠になる。また、人質救出作戦自体が国際政治に及ぼす影響も大きい。このような重大な政治性を帯びた作戦行動の責任の所在は自衛隊では負うことができない。自衛隊の指揮官が責任を負えるのは、作戦の成否と作戦に従事する自衛官の生命のリスクの問題だけだ。一般人の生命に関することや政治的判断を下す権限は有しない。そうすると、特殊作戦を遂行する場合、作戦の責任を負えるのは総理大臣のみであり、総理大臣が作戦の指揮を執るほかに選択肢がない。これは、どこの

国でも同じで、この種作戦を遂行する場合は国政の最高責任者が指揮を執るようなメカニズムが確立されている。

例を挙げると、1980年4月30日にイギリスのロンドンにある駐英イラン大使館が、6名の反ホメイニ派イラン人テロリストにより占拠された所謂「駐英イラン大使館占領事件」では、サッチャー首相が英国特殊部隊SASの人質救出作戦「ニムロッド作戦」の指揮を執った。その結果、人質26名を開放しテロリスト5名を射殺したが、同時に人質2名が死亡し2名が負傷した。この作戦の全ての責任は、サッチャー首相がとった。また、2011年5月2日、パキスタンのアボッターバードにあるウサーマ・ビン・ラーディンの住居を急襲して殺害した「ネブチューン・スピア作戦」では、オバマ大統領が米国特殊部隊の作戦指揮を執った。その結果、無抵抗のウサーマ・ビン・ラーディンと女性を含む5名を射殺した。この作戦の責任は、オバマ大統領がとった。

日本においても、仮に海外において邦人救出作戦を遂行する場合は、特殊作戦群の作戦指揮は内閣総理大臣が直接とれるようなメカニズムの構築が必要である。

そういう意味で、国家安全保障会議が官邸の機能として整備されれば、特殊作戦の指揮メカニズムの構築に明かりが見えてくる。そのようなこともあって、陸上幕僚長から直接、俺の辞職願の受理は保留するとの指示に従った。

そして俺は、朝霞駐屯地にある研究本部の室長という職で、自衛隊に残留し国家安全保障会議の立ち上げを待つことにした。研究本部というのは、陸上自衛隊の各職種学校等が持っていた研究組織をまとめて設立された、陸上

自衛隊の研究機能を統括する機関である。

俺の自衛官経歴の中で、防衛行政の中の研究開発に従事した年数は結構長



昭和57年3月。陸上自衛隊に入隊。入隊直後の幹部候補生学校（久留米）にて。

師団銃剣道等競技会社行会



昭和57年10月。第19普通科連隊（福岡）に勤務。小銃小隊長、中隊運用幹部、連隊本部情報幹部を歴任。



平成3年から5年、第1空挺団勤務。写真は、基本降下課程の学生時。

い。調査学校研究部では「無人偵察機」「防衛偵察衛星」等を担任、空挺教育隊研究科では「新空挺傘」「レンジャー訓練の在り方」等を担任、陸上幕僚幹部防衛部研究課研究班では「長期陸上防衛力見積もり」「陸上防衛力の在り方」等を担任、内局防衛局防衛政策課研究室では「長期的防衛力整備の在り方」「朝鮮半島問題」等を担任、そして研究本部では「法務」「服務」「警務」「人事」「兵站」「平和構築活動における軍民関係」等を担任した。これらを全部合わせると約9年間、研究開発行政に関わったことになる。

研究開発という職域は、新しい組織、機能、装備等を創造したり、従来の在り方を見直し改善するためのプランニングが主たる業務である。これは、俺の性分に合っていた。武道稽古を自己修練の道にしていた俺にとって、日々、改善と創造の実を上げることが稽古の目的であった。いい汗流すなどというのは論外で、筋力や持久力のような体力向上は稽古の目的ではない。技を通じ

な仕事はまっぴらだ。仕事は必ず良い成果の実を上げなくてはならない。よい成果とは、国家・社会を構成する民の共生・共存・共栄を促すことだ。だから、自衛隊の改善創造に関わる研究開発業務はやりがいがあった。それによって、少しでも日本の防衛力向上に貢献でき



平成19年3月、研究本部総合研究部第2研究課第3研究室長等として勤務。研究本部長から退職の辞令を受ける。

ることを目標として勤務した。

他方、国家安全保障会議の立ち上げにも間接的ながら関わっていった。関係者の面々とは連絡を取り合いながら、諸々の準備を進めていた。日本の安全保障と防衛にはなすべき課題が山ほどある。それらの課題に対し具体策を練り成果の実を上げることは、本当にやりがいのあることである。

ところが、2007年8月、突如安倍総理の体調不良によって第1次安倍内閣は解散。続く福田内閣になると、国家安全保障会議設置関連法案は廃案となった。

これで、自衛隊に残る意味はなくなった。上司に相談に行くと、もうすぐ将補に昇任するとか、今退職すると退職金が半分になるとか言われた。俺のことを思ってくれたのだろうか、そういう問題じゃない。即刻、辞表願を再度提出した。幸い、研究本部長は、俺の気持ちをよく理解してくれ退職を了解してくれた。当時の防衛大臣は、俺の辞職をたいへん心配してくれたので、退職手続きにかなり手間取ったが、予定通り退職することとなった。

1982年3月に陸曹長幹部候補生として陸上自衛隊に入隊以来約26年勤務した陸上自衛隊を、2008年1月、48歳で依願退職した。戦後体制の中の欺瞞だらけの防衛法制や防衛政策の影響を受け、ゆがんだ体質の自衛隊ではあるが、多くの同志と本物の日本の戦闘者に巡り合えたことはたいへんに有難いことだったよ。